

資本金 十万円

事業種別 建具、金属製造業

企業系統 十レ

使用労働者 九十七名 (女十レ)

三労働者側

一 争議参加労働者 十三名 (女十レ)

二 日本労働総同盟東京鉄工組合

三 国東地方労働組合自由联合会

四 争議参加労働者中組合加入者

一 日本労働総同盟東京鉄工組合 五名

二 国東地方労働組合自由联合会 一名

四 争議発生時 昭和五年一月九日

五 争議発生原因

事業不振の結果工場主ハ職工小林良策、清水園治外十八名ニ対シ各日
井五日ヨリ因三十日ニ至ル期間ニ於テハ定期出勤停止ヲ命シタルニ其後全人
等中十三名ハ奇々怪談ヲナレタル結果、定期出勤停止ハ解雇ト全様ナルニ
ヨリ、解雇手當ヲ要求スルノ要アリト為シ本月九日小林、清水ノ両名

ハ工場主ヲ訪問シテ抗議ノ願未ラ述べ解雇手當(額ヲ示サズ)ノ支給方
ヲ迫リタルニ拒絶セラレタルニ發端セリ

六 要求事項

解雇手當 (額ヲ示サズ)

七 回答状況

本月九日労働者側代表小林良策、清水園治ノ両名ハ工場主ヲ訪問シ
解雇手當ノ支給ヲ迫リタルニ、工場主ハ要求者等ノ雇傭干係ハ日
給制度ニ非ズシテ親方ヲ設ケ請負制度ナルヲ以テ工場主ノ責任ニ
歸スルヤキモノニ非ズ、依テ親方松本日ハハ交渉セラレシムルニ拒絶セリ

八 経過並ニ交渉状況

争議参加労働者中清水園治外四名ハ懇同盟東京鉄工組合ニ小林良策
一名ハ国東地方労働組合自由联合会ニ何レモ加盟シ居ルヲ以テ双方トモ組
合ノ応援ヲ借リ共同戦線ヲ張ルコトニ協議シ十三日争議団本部ヲ本所
区三笠所三七番地東京印刷工联合会負神田栄太郎方ニ設ケ自集合シテ
対策ヲ協議シタル結果 同日午後二時ヨリ本所原産署ニ於テ

労働者側ヨリ

労働総同盟 熊本 滝藏 清水園治